救援基金支援レポート Vol.5

発行日:2019年1月10日

りをがる。 りをぼる そして りたえる 豆園の輪

発 足 の 経 緯 ~

平成28年熊本地震をきっかけに、熊本県仏教会が平成30年10月9日に発足しました。現在、熊本県内の7宗派(曹洞宗・浄土真宗本願寺派・真宗大谷派・浄土宗・日蓮宗・高野山真言宗・天台宗)と2団体(荒尾市仏教会・熊本市仏教連合会)が加盟し、同県内1,166ヵ寺の内、955ヵ寺(約82%)の寺院が加入しています。

熊本県仏教会は平成30年11月26日、本会第23回理事会にて加盟団体として 入会が承認され都道府県仏教会としては約15年振りの新規加盟団体となりました。

~平成28年熊本地震からの復興~

平成28年熊本地震は、平成28年4月14日から16日の間に、熊本県から大分県にかけて発生した一連の地震で、熊本県益城町では震度7が2回観測され、同県南阿蘇村では土砂災害で全長約200メートルの阿蘇大橋が崩落しました。地震による家屋の倒壊などで亡くなった方は50人。避難生活による環境の変化などが原因の災害関連死は215人を超えました。熊本県では、約4万棟の住宅が全半壊し、最大18万人が避難。3回忌を迎えた今でも、未だに仮設住宅での生活を余儀なくされている被災者の方が多数おり、継続的な支援が必要とされています。

熊本県仏教会は、被災地の支援活動をめぐり、宗派を超えた連携を求める声が地元僧侶から上がり、浄土真宗本願寺派が中心となって仏教会設立に向けての準備会を設置し、約2年の調整を経て、発足に至りました。会則には、相互交流や仏教文化向上のほかに、「熊本地震の追悼」が盛り込まれ、震災をきっかけに団結した強い意思が表れています。



10月発足式集合写真

■熊本県仏教会 概要■

設立:2018(平成30)年10月9日

会長:晨 利信(はやし としのぶ) 浄土真宗本願寺派

熊本教区教務所長事務局: 浄土真宗本願寺派

熊本別院(熊本教区教務所)

〒860-0863

熊本市中央区坪井2丁目3番32号

Tell:096-343-8283 FAX:096-345-9167

~ 義 援 金 を

本会は、平成30年12月6日に第33期 第3回支援検討会議を開催し、平成28年 熊本地震の支援方針を協議して、義援金 送金を決定。平成30年12月13日に開催 された熊本県仏教会結成祝賀会におい

された熊本県仏教会結成祝賀会において、釜田本会理事長より晨(はやし)会長へ 義援金10,000,000円を手交しました。

熊本県仏教会では今後、罹災証明書等で各地の被災状況を確認し、被災寺院等へ復興義援金を分配する他、被災された檀信徒・門徒ならびに地域の方々の心のケアとして交流会等を開催していく方針です。



熊本県仏教会へ義援金手交 左:晨 利信師(熊本県仏教会会長) 右:釜田 隆文 (本会理事長)

~平成28年熊本地震を忘れない~

平成31年1月3日、熊本県熊本地方を震源とする地震があり、同県和水町で震度6弱を観測。幸い大きな人的被害はありませんでしたが、平成28年熊本地震を思い出し、不安を感じた方が多くいらっしゃったことと拝察いたし、心よりお見舞い申しあげます。

平成28年熊本地震から3年をむかえようとしている今でも、地震の爪痕は 多く残っており、大きな被害を受けた熊本城も、未だに石垣が崩れたままの 状態です。報道が減り、災害の記憶が薄れてしまう中で、被害に向き合い、 思いを寄せ続けていく事は、これからも復興への大きな力となります。



熊本日日新聞に掲載

をする中で、宗派を超熊本地震の支援活動 と2地域仏教会が加 カイで結成祝賀会があ えた連携を求める声 55カ寺が加盟する県 が出席。 ホテル 教会の加盟団体とし 教会が設立された。 認された。 熊本地震犠牲者の 「会員の交流を深 たため、 11月には全日本 の仏教系寺院9 熊本 熊本市中央区 ニュース 利信 7宗派 10月に 120

2018年12月15日発行 (19面) に努めていきたい」とあいさつ。全日本仏教をいきつ。全日本仏教をに寄せられた熊本地震の義援金は被災したた。義援金は被災したた。義援金は被災したの寺院に分配する

955寺 宗派超え連携 県仏教会設立



7宗派2地域仏教会が加盟した県仏教会の結成 祝賀会=熊本市中央区

寄附金額,義援金拠出額,救援基金残高

寄附口座	(平成3	寄 附 金 0年4月1日~12月31日)	義 (平成3	援 金・助 成 金 0年4月1日~12月31日)	寄附口座残高 (平成30年12月31日現在)	備考
指 定 な し	38件	695,883円	3 件他	1, 562, 058円	11,804,795円	※ 1
東日本大震災	5件	2, 060, 000円	37件	1, 756, 335円	0円	
平成 28 年熊本地震	2件	50,000円	5件	10,322,618円	20,681,171円	ж3
平成30年7月豪雨平成30年北海道胆振東部地震	100 件	23, 913, 781円	6件	4, 475, 085円	19, 438, 696円	
海外人道支援等	15件	1, 976, 158円	2件	2, 200, 000円	424, 158円	※ 5
スマトラ沖地震	0件	0円	1件	500,000円	936, 564円	 % 6
合 計	160 件	28, 695, 822円	54件	20,816,096円	53, 285, 384円	

※1「指定なし」義援金拠出は島根県地震(500,000円)·大阪府北部地震(1,000,000円)。助成金拠出は1件41,226円。別途郵便振替手数料支払。 ※2「東日本大震災」助成金拠出37件1,756,335円。

残高は過去助成金・義援金拠出時に指定寄附が不足しており、「指定なし」より拠出した為、寄附額は<u>過去の不足分と相殺し、残高は〇円。</u>

※3「平成28年熊本地震」義援金拠出は熊本県仏教会(10,000,000円)及び助成金拠出4件322,618円。

※4「平成30年7月豪雨·平成30年北海道胆振東部地震」義援金拠出は愛媛県仏教会、岡山県仏教会、広島市仏教会(各1,300,000円 計3,900,000円)、及び北海道仏教会連盟に(500,000円)。助成金拠出は2件75,085円。

※5「海外人道支援等」義援金拠出は台湾東部地震(500,000円)・ロヒンギャ難民支援(1,700,000円)。

※6「スマトラ沖地震」義援金拠出はNPO法人PLAJA(500,000円)。 注)「スマトラ沖地震」は平成30年10月18日現在、寄附金受付は終了しております。

救援基金へのご寄附のお願い

本会では国内外における災害救援や人道的支援等に対し緊急且つ迅速な対応をすべく、救援基金(指定なし・指定ありの寄附口座)を常時開設しております。お預かりした寄附金は被災状況を鑑み本会会議にて協議を行い、支援先・支援内容を決定した後、加盟団体関係機関等に寄託し、現地の救援活動を支援してまいります。皆さまの温かいご浄財を本会「救援基金」までお寄せ頂きますよう、ご支援ご協力の程、お願い申しあげます。

救援基金寄附金受付口座

【郵便振替口座】口座番号:00110-9-704834 / 口座名義:全日本仏教会救援基金 ※銀行振込をご希望の場合、本会財務部(03-3437-9275)までお問い合わせください。郵便振替用紙を本会よりご送付する事も可能です。 ※寄附金の送金時には、下記の指定寄附先及びご芳名の公開の可否をご明記願います。

·指 定 寄 附 先 1. 平成30年7月豪雨·平成30年北海道胆振東部地震

2. 東日本大震災 3. 平成28年熊本地震 4. 海外人道支援等 5. 指定なし

・機関紙・webサイトへのお名前の公開 可・不可

※「救援基金」へのご寄附は東京都の条例指定対象寄附です。ご寄附された個人・法人は、所轄の税務署へ本会発行の領収書を添付して 申告することにより、所得税の控除及び損金算入(限度額以内)が適用されます。

救援基金 寄附金寄託の手交



東京ブディストクラブ

左:川島 宏之 師(東京ブディストクラブ会長)

右: 戸松 義晴 (本会事務総長)



川崎大師平間寺

右:出井 宏樹 師(川崎大師平間寺執事長)

左:釜田 隆文 (本会理事長)

本会へ寄附金を ご寄託頂きました こと、厚く御礼を 申しあげます。

寄附者ご芳名一覧 平成 30 年度救援基金

(平成30年4月1日~平成30年12月31日)敬称略·順不同

愛知県仏教会

東京ブディストクラブ

新潟県小千谷市仏教会

法要寺青年仏教会(埼玉県)

北条仏教会(愛媛県)

台厳寺(福島県)

善性寺(福島県)

妙定院 小林正道(東京都)

真照寺 堀井隆川(東京都)

平野邦夫(東京都)

吉祥院 曽我龍慶(兵庫県)

太福寺 佐久間大道(兵庫県)

円光寺 勝部英宏(島根県)

松圓寺(島根県)

萬松院(島根県)

齊藤清美(福岡県)

髙木義明(長崎県)

-般社団法人 PRAY for (ONE)

有限会社荒銀仏具店

芝学園同窓会

他、匿名希望16件

B 大

大本山川崎大師平間寺 他、匿名希望4件

「平成28年熊本地震」

融通念佛宗

他、匿名希望1件

「 海

曹洞宗 浄土宗

浄土真宗本願寺派

天台宗国際平和宗教協力協会

大阪府佛教会

公益社団法人全日本仏教婦人連盟

圓満寺 篠原法傳(兵庫県)

善光寺(長野県)

井上一生(埼玉県)

塩月光夫(宮崎県)

有限会社新宿アカウンティングオフィス 全日本宗教用具協同組合 他、匿名希望3件

「平成30年7月豪

WFB(世界仏教徒連盟) UNIVERSAL BUDDHIST

EDUCATION FOUNDATION(USA)

日蓮宗宗務院

真言宗智山派宗務庁

真言宗豊山派

臨済宗妙心寺派

高野山真言宗 社会人権局

天台宗一隅を照らす運動総本部地球救援事務局

金峯山修験本宗

顕本法華宗

西山浄土宗

本門佛立宗宗務本庁

浅草寺

大本山川崎大師平間寺

大本山大覚寺

福島県仏教会

新潟県仏教会

栃木県仏教会

一般財団法人埼玉県佛教会

東京都仏教連合会

神奈川県仏教会

山梨県仏教会

愛知県仏教会

大阪府佛教会

北区仏教会(東京都)

小山市仏教会(栃木県) 宮崎市仏教会(宮崎県)

日野町仏教会(滋賀県)

甲賀町仏教会(滋賀県)

水口地区佛教会(滋賀県)

能登川地区仏教会(滋賀県)

妙定院 小林正道(東京都)

玉林寺 長谷琢堂(東京都)

妙経寺(東京都)

建福寺(埼玉県)

圓満寺 西郊良光(神奈川県)

大蔵寺 佐藤直道(神奈川県)

金蔵院(神奈川県)

玄向寺 荻須眞教(長野県) 寂光院 松平實胤(愛知県)

光照寺 今村公夫(滋賀県)

福泉寺 佐々木義雄(滋賀県)

嚴浄寺(滋賀県)

出口隆順(滋賀県)

髙木義明(長崎県)

全日本葬祭業協同組合連合会

一般社団法人日本石材産業協会

ティケイヘンデルアート

有限会社新宿アカウンティングオフィス 株式会社カナメ 他、匿名希望4件 「平成30年7月豪雨」 「平成30年北海道胆振東部地震」

高野山真言宗 社会人権局

臨済宗円覚寺派

時宗宗務所

西山浄土宗

本門佛立宗宗務本庁

新潟県仏教会

大阪府佛教会

滋賀県仏教会

気仙沼仏教会(宮城県)

葛飾仏教会(東京都)

中央寺(北海道)

清水寺(福島県)

建福寺(埼玉県)

龍華寺(神奈川県)

圓満寺 西郊良光(神奈川県)

森由美子(神奈川県)

玄向寺 荻須眞教(長野県)

福泉寺 佐々木義雄(滋賀県)

海眼寺 芝原三裕(京都府)

山口展弘(福岡県)

齊藤清美(福岡県)

全日本葬祭業協同組合連合会

公益社団法人日本仏教保育協会

公益社団法人全日本仏教婦人連盟 一般社団法人日本石材産業協会

一般社団法人 PRAY for (ONE)

ティケイヘンデルアート

有限会社新宿アカウンティングオフィス

株式会社公益社

他、匿名希望9件

※「平成30年北海道胆振東部地震」 顕本法華宗

一般財団法人埼玉県佛教会 宮崎市仏教会

大本山川崎大師平間寺

※平成30年7月「平成30年7月豪雨」にて指定寄 附金口座を開設後、同年9月に「平成30年北海道 胆振東部地震」が発生。短期間に激甚災害が続い た為、両災害に対する指定寄附口座として変更を 致しました。原則、お預かりした寄附金は本会会議 にて協議し、支援先を決定いたしますが、上記※は 北海道の支援として特にご指定がございましたので、 御芳名を掲載させていただきました。

第 16 次災害救援活動助成金交付

本会では東日本大震災以降、寺院(住職・教師等)が主体の団体による、国内外の被災地を対象にした支援活動に対し、助成金の交付を実施しております。平成30年12月6日に開催した第33期第3回支援検討会議において、下記の助成金拠出が承認されました。

□対象期間:平成30年2月1日~平成30年9月30日までに実施した事業

□助成金額: 平成28年熊本地震 事業経費の30%、10万円を上限に拠出

東日本大震災 事業経費の30%、5万円を上限に拠出

その他 被 災 地 事業経費の30%、5万円を上限に拠出

□申請件数

東日本大震災	ボランティア活動	17件	756, 349円
東日本大震災	保養事業	20件	999, 986円
平成28年熊本地震	ボランティア活動	4件	322, 618円
その他(平成30年7月豪雨)	ボランティア活動・保養活動	2件	75, 085円
その他(ネパール地 震)	ボランティア活動	1件	41, 226円

合 計 44件 2.195.264円



東日本大震災保養活動キッズふくしま様「流しそうめん」



平成28年熊本地震ボランティア活動 兵庫大学ボランティアセンター様 「女性の憩いの場作り」

第 17 次災害救援活動助成金 募集要項

本会では甚大な自然災害に対し、幅広く迅速な支援を行うことを目的に支援金の拠出を行っております。 第17次支援として下記内容にて、東日本大震災や平成28年熊本地震をはじめとする、国内外の激甚災害に対する支援活動を 対象とし、本会救援基金による被災地支援を行うはこびとなりましたので、ご案内いたします。 ※助成金を申請なさる方は、必ず下記項目をご確認いただき、所定の書式にてお申込みください。

■支援名称■

公益財団法人全日本仏教会 災害救援活動助成金

■対象事業■

寺院(住職・教師等)が主体の団体による、国内外の被災地を 対象にした下記の支援活動を、助成金拠出対象といたします。

- 1:被災地におけるボランティア活動
 - (例:炊き出し、傾聴ボランティア、瓦礫撤去、足湯等)
- 2:被災地の子どもを対象とした保養事業
 - (例:被災地の子どもを他府県に招いたキャンプ開催等)
- ○同一団体からの申請は1件のみといたします。
 - 対象活動期間内の、同一事業複数開催は一事業とみなします。
- ○被災地等での法要厳修のみは恐れ入りますが、助成金の対象と なりませんので、予めご了承いただきますようお願い申しあげます。

■助成金額■

- ・東日本大震災※
 - 事業経費の30%、 5万円を上限に拠出
- ·平成 28 年熊本地震
 - 事業経費の30%、10万円を上限に拠出
- ·平 成 30年 7月 豪 雨
 - 事業経費の30%、10万円を上限に拠出
- ·平成30年北海道胆振東部地震
 - 事業経費の30%、10万円を上限に拠出
- ・その他 被 災 地
 - 事業経費の30%、5万円を上限に拠出
- ○事業経費とは支援活動にかかる費用(交通費、宿泊費、材料費、 運搬費、講師謝礼等)であり、主催者の日当などは含みません。
- ※寄附金減少の中、事業を継続し、長期的に支援を行っていく為、 「東日本大震災」の助成金上限は、5万円とさせていただきます。

■対象期間■

2018年10月1日から2019年1月31日までに実施した事業

■締切日時■

2019年2月28日(木)16時必着 注)全ての提出物の締切りです。

- ■申請方法及びその後の流れ(必ずお読みください)■ 下記書類に必要事項をご記入の上、ご提出下さい。
- <郵送・宅配でのご提出書類>
 - ①助成金申請書兼活動報告書
 - ②事業決算書
 - ③事業経費の領収書コピー
 - ④支援活動を行った方々の感想や本会に対する要望 (400字程度·メール提出可)
 - ⑤保養事業は参加者へ配布した日程表・チラシ等の資料(コピー可)
- ◎助成金申請書兼報告書、事業決算書は本会webサイトより ダウンロードいただけます。

<メールでのご提出データ>

⑥支援場所·支援内容がわかるもの·支援対象者が写っている 写真3枚。

(写真は、本会webサイト・機関誌等で掲載をさせて頂く場合が ございますので可能な限り鮮明な写真をお願い致します)

■助成金拠出の可否のお知らせについて■

○助成金拠出の可否につきましては、本会支援検討会議で助成審 査を厳格に行い、後日当該団体の指定口座に送金致しますので ご確認ください。

■ご提出先■

○郵送・宅配でのご提出書類宛先 公益財団法人全日本仏教会 財務部 〒105-0011 東京都港区芝公園 4-7-4 明照会館 2 階 ○メールでのご提出データ送付先アドレス zaimu@jbf.ne.jp

尚、詳細については本会webサイトをご覧ください。

向、詳細に りい Cla 本 云 Web サイドをご 見てたさい http://www.jbf.ne.jp/